

中谷行夫 市政活動報告



私のモットー「何ごとも明日は我が身の問題」

ごあいさつ



皆様のあたたかいご支援によりまして、赤穂市議会議員として早いもので1年が経ちます。

日ごろは市民の皆様には市政に対する要望、ご助言やご提案のお声を聞かせていただく機会を得るために、コロナ禍を考慮しながら地域のイベントやスポーツ、ボランティア活動に参加し、その要望等の課題解決のため令和3年定例会の一般質問で質し、厳しい財政状況が続く中、令和4年度の新規事業としていくつか予算化されました。また、個別の要望については担当所管で対応していただいております。

これからもスピード感を持って皆様のご期待に応えられるよう日々研鑽し「誰ひとり取り残さない」安心して、快適に暮らせるまちづくりに誠心誠意取り組んでまいります。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 中谷行夫

一般質問等により予算化された令和4年度新規事業

◆飼い主のいない猫対策事業

令和3年6月23日の第2回定例会において、飼い主のいない猫不妊手術助成について質しました。

昨年8月に発足した「赤穂の野良猫を地域猫にする会」の地域猫活動の実績や市長とのミニ対話集会並びに毎月開催されていた環境課との意見交換会などが考慮され、市長は施政方針で「飼い主のいない猫を原因とする生活環境被害の軽減及び飼い主のいない猫の減少を図るため、不妊・去勢手術費用の助成及び啓発活動を行っていく」と述べられました。

新規事業費は48万円の少額ですが、不妊・去勢手術費用の助成申請が多ければ、補正予算での対応を検討されます。助成内容や申請方法は、市のホームページ等で公開されています。



赤穂の野良猫を地域猫にする会を支援



地域猫活動は、飼い主のいない猫が生息する地元の自治会等のご理解とご協力が必要となります。また、子猫等を保護する場合も少なくとも「加里屋まちづくり会館」で保護猫の里親会を月に1回程度開催しています。

赤穂の野良猫を地域猫にする会が、スムーズな活動ができるよう今後も引き続き支援してまいります。

ホームページURL

<https://ako-noraneke-chiikineko.crayonsite.com/>



市民病院経営改善調査特別委員会を設置

恕（おもいやり）「良い医療を、効率的に、地域住民とともに」を基本理念としている赤穂市民病院。

経営難が続き、資金不足に陥った赤穂市民病院に係る経営改善対策の進捗状況や効果額に対する検証・提言及び経営形態に関する調査・研究を議論するための特別委員会が設置されました。

私は委員の一人として、経営改善とともに赤穂市民、赤穂市内の地域医療にとって、より良い市民病院の姿を求めていく所存です。



◆里山防災林整備事業

令和3年9月21日の第3回定例会において、山地災害防止に向けた山に関する相談、対応等について質しました。

人家裏の雑木、大木等の危険木対応に苦慮されている箇所が多く、市長は施政方針で「倒木や崩落の危険性の高い集落裏山の危険木除去や簡易な施設整備などを実施する自治会等の保全活動を支援する」と述べられました。

新規事業費は100万円で、自治会等の5地区の整備を20万円を上限に1/2の補助を予定されています。

今後、数本の危険木除去や自治会、個人の負担が少なくなるよう補助率について市に改めて要望してまいります。



◆庁舎玄関スロープ設置

令和3年6月16日の総務文教委員会後の協議会において、市役所南玄関スロープの設置について市の考えを伺いました。

現在、市役所に行く市民の多くの皆様は、南駐車場から南玄関を利用されていますが、階段と利用し難い昇降機があります。階段を使えない車いす、ベビーカーや高齢者の方などは、遠回りとなる西玄関のスロープを利用することになっています。

階段付近にスロープの設置が技術的に可能か、設置する考えはないのかに対し、市は「要望は多くあり、計画的に検討したい」との答弁でした。

要望の後押しとなりましたが、新規事業として、福祉のまちづくり推進事業で階段東側の花壇部分にスロープが設置されることになりました。



○ スロープ設置場所

会派を超えた議員活動

新人議員6名がまとまり、議会外の独自の研修や勉強会、意見交換会を開催しています。また会派に拘らず、視察や活動を共にして情報交換を行っています。これからも議員が一丸となり、市民福祉の向上に努めてまいります。



赤穂市議会
インターネット中継
(録画映像)

1 防災行政無線の効果的な伝達について

◆ スマートフォンによる音声情報サービスについて

質問 平成28年6月から防災行政無線の運用が始まり、いまだ多くの市民の皆様から放送内容が「聞こえない」「何を言っているのかわからない」と多数の苦情が寄せられているのが現状である。

防災行政無線の効果的な伝達方法の一つに、特許を取得している防災放送受信アプリ「コスモキャスト」があり、市民が所有するスマートフォンを常に身近にある戸別受信機に仕立て上げることができる。

防災放送が聞こえ、文章を送ることも可能で、緊急の場合にはマナーモードにしているでも放送が自動的に流れ、また、放送を自動録音して聴き直すことができる。

初期費用は特別交付税措置となれば3割負担の90万円、ランニング費用で年間約80万円である。

防災行政無線の効果的な伝達方法で、リアルタイムで確実な防災情報が入手でき、聴覚に障がいのある方、また市外など何処にいても赤穂市の防災情報が入手できることで、遠方から家族への避難連絡などもでき、市民の命を守るための避難行動に防災放送受信アプリ「コスモキャスト」の導入をすべきと考える。



答弁 平常時の各種啓発等の放送は音量を下げしており、聞こえにくい場所があることは認識をしている。しかし、いざというときはサイレンを吹鳴し、最大音量で何回も繰り返して放送するので、一定程度伝わるものと考えている。

現在、スマートフォンによる情報伝達については、ひょうご防災ネット、携帯各社の緊急速報メール、災害協定を締結しているヤフー防災速報が利用可能となっており、その他、防災メールや公式LINE、公用車による巡回広報、自治会の連絡網、Lアラートなど様々な手段で情報伝達を行う体制をとっている。しかしながら、防災情報の新たな伝達手段については、防災放送受信アプリの活用も含め、これからも調査研究をしていく考えである。

3 雨水路の適切な維持管理について

◆ 雨水路の沈砂池整備について

質問 市内には多くの雨水排水路があり、標高が低い地形により、その殆どが十分な勾配が取れないため、常時、雨水等が滞留しているのが現状である。土砂の堆積やその土砂によ



2 グリーンスローモビリティの活用検討について

◆ お城通りの活性化について

◆ 市街地等における高齢者の移動手段について

質問 国土交通省では、時速20km未満で公道を走ることができるゴルフ場のカートのように4人乗りから20数人乗りの、電動車を活用した小さな移動サービスである「グリーンスローモビリティ」の導入を推進している。

高齢化が進む地域での地域内交通の確保や、観光資源となるような新たな観光モビリティの展開など、地域が抱える様々な交通の課題解決と、地域での環境に優しいエコなモビリティの普及を同時に進められる。

高齢者等の交通弱者は過疎地だけでなく、市内の中心部でも多くの高齢者等の皆さんが買物や通院に困られている。

例えば、インスタ映えも期待できる早かごに見立てた電動車をJR播州赤穂駅からお城通りなどの観光地周遊運行は週末の土・日曜日とし、平日はお城通り付近の加里屋、上仮屋地区などの周辺地区を対象に市街地を周遊し、高齢者等の交通機関として交通弱者の解消を図るため、グリーンスローモビリティ事業を実証すべきと考える。



東かがわ市を行政視察

答弁 グリーンスローモビリティによる市街地周遊、また高齢者等の移動手段としての実証事業についても、事前に整理すべき様々な課題があることから、まずは、それらの課題整理に取り組くとともに、その活用について調査研究していく考えてある。

り雑草が生え、流れには差しつかないが環境美化を損なっている。道路側溝のように水路の途中に土砂貯めとなる沈砂池を設け、水路の広範囲に土砂が堆積しなければ雑草も生え難くなり、水路の清掃は沈砂池だけの清掃となるため、水路清掃にかかる費用を抑えることができ、いつもきれいな水路が維持できると思う。計画的に沈砂池を設置すべきと考える。

答弁 雨水路の維持管理については、堆積土砂の撤去や除草などに取り組んでいるところではありますが、一部土砂が堆積しているところも見受けられる。

御崎雨水幹線等の沈砂池の設置については、清掃範囲を集約して維持管理を軽減することに一定の効果があると考えられるので、調査研究していく考えである。

令和4年第1回定例会本会議代表質問

会派ごとの代表質問に赤穂会は12項目の質問を行い、私はその内の次の4項目について質しました。

令和4年度の新規事業である里山防災林整備事業と飼い主のいない猫対策事業について、市民が利用しやすい助成制度となるような要綱の作成を求めました。

また、赤穂大橋線街路事業及び密集住宅市街地整備促進事業について、今後の見通しや取り組みと用地取得方法について質し、市民のタペの終了については、終了決定に対する市民の理解と代替え行事や地域団体等が実施する場合、事業の補助、助成をしていく考えがないか質しました。

1 年間を振り返り

市民の皆様の声を市政に反映させたいとの思いから、すべての定例会において一般質問等で赤穂市全体のこと、地域の要望、私自身が目指す施策を念頭に質し、また、1年間で頂いた60件余りの要望等や私自身が要望者となり、担当所管に対応を求めて回りました。

議会の決まり事や慣例を知るまでの1年間は、出過ぎず控えていましたが、2年目に入り遠慮せず自分の意思をしっかりと発言していく所存です。

今後も皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、遠慮なくお声をかけてください。



〈発行元〉 中谷行夫

〒678-0228 赤穂市松原町10-24
TEL & FAX : 0791-42-0990

【討議資料】

ホームページ: <http://nakatani-yukio.com>

E-mail: y.nakatani_0706@ares.eonet.ne.jp

Facebook

中谷行夫

検索

